

第 6 章

集落が管理するわなの捕獲効率向上へのとりくみ

加藤 栄里奈^{1*}・阿部 豪^{1,2*}・松本 崇^{1,2*}・西住 真則¹・坂田 宏志^{1,2}

要 点

- ・集落が管理するわなの捕獲効率向上を目的として、捕獲実績が上がっていない集落に対する捕獲技術の指導や捕獲体制構築の支援を行った。
- ・指導の実践前に、①現地指導員の配置と研修、②対象集落の選定を行い、③指導プログラムを作成した。
- ・プログラムは、①集落への事前ヒアリング、②講習会の実施、③現地指導、④事業の事後評価、⑤フォローアップ講習会で構成されている。
- ・現地指導は、対象集落を現地指導員が定期的に訪問する巡回指導と、対象集落の要望に応じた相談対応を行った。その際、重要な指導項目を精査して「わなチェックリスト」を作成し、これに基づいて指導を行うこととした。
- ・現地指導員が確認した要改善項目は 90 件、集落からの相談件数は 129 件あったが、現地指導員の改善提案により 90%が解決した。
- ・結果を集計したところ、「わなチェックリスト」の実践項目数が多い集落ほど、捕獲実績が上がったことが検証できた。
- ・この指導プログラムは、当初の目的である捕獲実績の低い集落（事業前年度の捕獲頭数が 2 頭以下）の捕獲効率の向上に対して、特に効果が高く、平均して事業実施前年度の 15 倍程度の捕獲ができた。
- ・現地指導した集落の全体の捕獲実績は、指導員数の減少に関わらず、平成 25 年度の 249 頭から 26 年度の 521 頭と大幅に増加した。指導員が経験を積み、技能を向上させたことも、実績に繋がっていると考えられる。

Kew words : 現地指導員、指導プログラムの作成、わなチェックリスト、指導技術の向上

¹兵庫県森林動物研究センター・²兵庫県立大学自然・環境科学研究所

*現所属：株式会社野生鳥獣対策連携センター

6-1. はじめに

兵庫県内では、ニホンジカ（以下、シカ）やニホンイノシシ（以下、イノシシ）による農林業被害の深刻化に伴い、平成 10 年に 968 人であったわな免許所持者数は、平成 25 年には 2,834 人と約 3 倍以上に増加している。また、市町から集落に貸与、あるいは市町の補助で購入し集落に設置されている箱わなや囲いわな（以下、集落わな）の数は 3165 基以上にもものぼり、捕獲に対する要求は年々高まりつつある。一方で、集落わなの捕獲効率は低く、1 年間で 1 頭も捕獲ができていない集落が 36%、2 頭以下の集落は 52%にも達することが明らかとなった（松本ほか 2015）。そこで、平成 23 年度から但馬県民局が兵庫県森林動物研究センター（以下、研究センター）と連携して実施していた『シカ箱わな・囲いわな大量捕獲大作戦』の成果を踏まえ（上田ほか 2015, 上田ほか 2013）、平成 25 年度は『ストップ・ザ・獣害事業』として集落わなの捕獲効率向上への取り組みを全県展開することになった。

事業の全県展開にあたり、捕獲効率向上のための、支援のニーズがある対象と支援内容を明らかにするため、市町や有害捕獲班（以下、捕獲班）に対して事前にヒアリング調査を実施した。その結果、市町からは集落に設置しているわなの『見回り・餌づけは捕獲班のみが担当している』という回答が多く得られた。一方で、捕獲班からは集落わなの管理を担っていく上で、一番の課題となっていることは見回りや餌づけ作業に関する労力不足で、これらの作業について集落の協力を得られれば捕獲効率を上げることができると考えているとの回答が多く得られた（松本ほか 2015）。

したがって、適切な技術を有した「捕獲補助者」を集落内に育成し、捕獲班がおもに担っている餌づけや見回り作業を彼らが実施することで、集落わなの捕獲効率の向上が期待できることが示唆された。

そこで、本事業では集落が管理するわなの捕獲効率向上を目的として、捕獲効率の低いわなを所有している集落を対象とした指導プログラムの作成と現地指導員による指導の実践を実施した。なお、本事業ではアライグマの捕獲に取り組む集落についても指導対象とした。本稿では、事業の概要と成果を報告する。

6-2. 事業の概要

1) 指導実践までの準備

現地指導員の配置

本事業では、県の出先機関である農林（水産）振興事務所（以下、農林事務所）に、一般公募により 1 年間の任期付き嘱託職員として採用された「現地指導員」を配置した。現地指導員は、集落や市町、捕獲班へのヒアリング調査や、集落への現地指導を実践することとし、研究センターにおいて 4 日間の初期研修を行った。初期研修では、事業の目的、集落への指導方針、捕獲に関する関係法令、野生動物の生態、捕獲器具・捕獲手

順を中心に研修を行った（表 6-1）。

表 6-1 現地指導員への研修内容

研修タイトル	研修内容
ストップ・ザ・獣害事業の方針について	集落への指導方針、現地指導員の設置目的と役割・業務内容など、兵庫県の野生動物の現状と対策について
シカ・イノシシの捕獲技術について	関係法令について、わなの構造と仕組み、従来のわな捕獲の課題、捕獲の基本手順、痕跡の見分け方、捕獲個体の保定・殺処分方法、センサーわな
アライグマの捕獲技術について	関係法令について、アライグマの生態、痕跡の見分け方、捕獲の基本手順、わなの構造と仕組み、わなの取扱い上の留意点、捕獲個体の殺処分方法
被害対策について	被害状況の把握に必要な情報収集のポイント、想定される対策の種類と特徴、被害をもたらす要因、被害対策の内容

指導対象集落の選定

指導対象集落は、「集落わなを設置し、捕獲に取り組んでいるが、捕獲実績が上がっていないこと」を基準として市町と農林事務所が協議の上選定した。指導対象集落は、市町が中心となって農林事務所と協議の上選定することとした。しかし、これまでの市町・集落と捕獲班との慣行は地域によって異なる。そのため、市町が指導対象集落として挙げた集落を管轄する捕獲班に対して事業の趣旨を説明し、事業により集落内に捕獲補助者を育成することについて了解と協力を得られるよう説明した。そのうえで、集落に対して指導に対する希望を確認し、最終的に 51 集落を本事業の対象集落に決定した。

指導プログラムの確立と指導教材、指導要領の作成

指導方針と指導手順を現地指導員に明確に伝えるために、指導プログラムを確立した。指導プログラムは、①事前ヒアリング調査による、指導前の捕獲技術レベルや捕獲体制の現状確認、②座学で捕獲技術を学ぶ基礎講習会、③現地指導員による現地指導、④事業の成果を評価するための指導期間終了後の事後ヒアリング調査、⑤捕獲に取り組む過程で生じた課題や解決方法を共有するためのフォローアップ講習会の 5 つとした。これらのプログラムは、表 6-2 に示した担当部署が役割分担のうえ実施した。

研究センターでは、集落で課題が発生した際の相談対応の手順（図 6-1）や、現地指導員が集落に訪問した際の現場でのデータ収集手順をまとめ、記録様式を作成した。とくに、捕獲指導の際には、わな設置場所の選定から餌付けの手順・わなの管理方法などについて、捕獲を成功させるために重要と考えられるポイントを 14 項目抽出した「わなチェックリスト」を使用した（表 6-3）。また、現地指導員の活動内容は市町へ報告することとし、その手順や報告の様式をまとめて、指導要領を作成した。

基礎講習会やフォローアップ講習会の講師は研究センターが担当し、パワーポイントなどの教材を作成した。また、現地指導員の初期研修や指導要領説明のための教材・資

料など、事業の遂行に必要な教材作成を実施した。

表 6-2 指導実践までの準備と指導プログラムの内容および担当部署

実施内容	担当部署
指導実践までの準備	
① 現地指導員の配置 ・ 初期研修	農林水産振興事務所 森林動物研究センター
② 指導対象集落の選定や、わなの配布など	市町
③ 指導プログラムの作成	森林動物研究センター
指導プログラム	
① 指導対象集落への事前ヒアリング調査	現地指導員（農林水産振興事務所）
② 基礎講習会 ・ 講師の派遣	農林水産振興事務所 森林動物研究センター
③ 現地指導の実施 ・ 現地指導員のサポート	現地指導員（農林水産振興事務所） 森林動物研究センター
④ 指導対象集落への事後ヒアリング調査 ・ 成果のとりまとめ	現地指導員（農林水産振興事務所） 森林動物研究センター
⑤ フォローアップ講習会	農林水産振興事務所

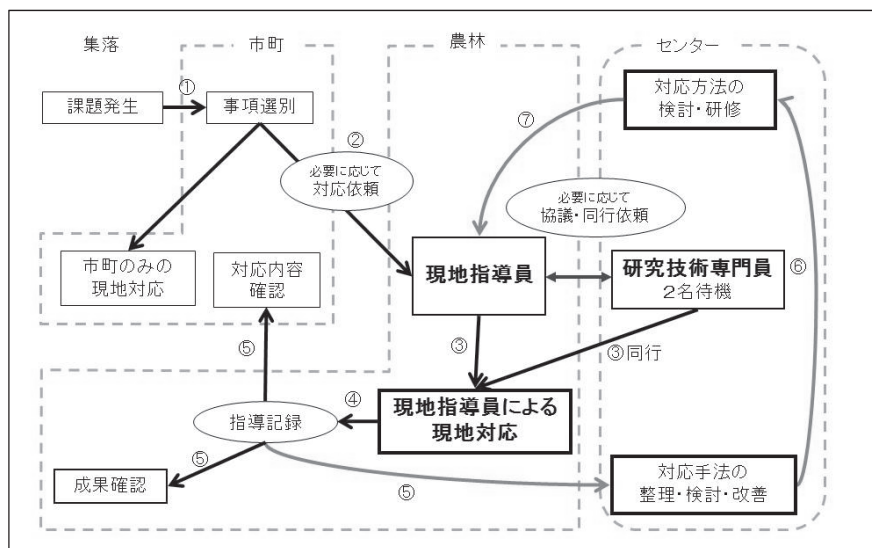


図 6-1 ストップ・ザ・獣害事業における現地指導員による相談対応の流れ

表 6-3 わなチェックリストの 14 項目

チェック項目	
1.	使っているわなは適切ですか？
2.	わなの設置場所は適切ですか？
3.	周囲に獲物の痕跡はありますか？
4.	見回りは毎日していますか？
5.	えさやりは毎日していますか？
6.	えさの種類は適切ですか？
7.	えさのまき方は適切ですか？
8.	えさの量は適切ですか？
9.	えさの管理方法は適切ですか？
10.	わな内への誘引はできていますか？
11.	落としの設置方法は適切ですか？
12.	落としをセットするタイミングは適切ですか？
13.	わなのメンテナンスはできていますか？
14.	作業日誌はきちんとつけていますか？

2) 指導の実践

基礎講習会の実施

まず、指導対象集落に対し基礎講習会を実施した。基礎講習会では、捕獲対象動物の習性に関する講習と、わな設置場所の選定から捕獲に至るまでの一連の作業ステップおよび各ステップにおけるポイントについて講習を実施した。基礎講習会の参集範囲は指導対象集落に限らず、主催する農林事務所管内の集落代表者や捕獲補助者など、集落でわなを運用する者とした。シカ・イノシシの講習会とアライグマの講習会は別に開催し、合計 11 回の開催で 192 集落、425 人が参加した。

現地指導員による巡回指導

巡回指導では、基礎講習会を受講した捕獲補助者が講習内容を実践できているか確認するために、現地指導員が集落を定期的に訪問した。

現地指導員は「わなチェックリスト」を携行して、捕獲補助者と一緒にわなの管理状況を確認した。わなの管理状況に課題がある場合には、改善の指導をして 1 週間後に再訪し、改善状況を確認することとした。この時に、課題が未解決あるいは新たな課題が発生している場合には、繰り返し再訪し、指導を実施することとした。わなの管理状況の確認は、捕獲効率の上昇が予想される 9 月以降（兵庫県立大学自然・環境研究所・兵庫県森林動物研究センター、2012）に備えて、9 月頃にも実施することとし、指導対象となったわなでは最低 2 回、「わなチェックリスト」に基づいた管理状況の確認を実施した。

現地指導員による相談対応

相談対応では、捕獲活動や農業被害に関する指導集落からの相談に応じて、現地指導員が集落を訪問し解決策を提案した。

相談対応は、必要に応じて、相談を受けた当日か翌日には現地に赴いて現場を確認することとした。対策の実施には必ずしも獣種の特特定が必要とは限らないが、とくに農業被害の相談に対応する場合には、獣種を絞り込んだ上で捕獲や対策などの提案を実施する方が効果的である。そのため、正確な状況判断のために可能な限り、即日現地に赴いて、現場の確認と相談者からの聞き取りを実施し、指導方針に沿って解決方法を提案することとした。現地指導員が提案した対策により課題が解決したかどうかについては、約1週間後に集落を再訪して確認することとした。

研究センターによる現地指導員のサポート

研究センターは、現地指導員の依頼に応じて現地指導に同行し、一緒に現地指導を実施した(図 6-1③)。指導開始当初は、わな周辺の痕跡の判別や、初めて見る構造(仕掛け)のわなに対して管理状況の確認を実施することに不安を感じる現地指導員が多かった。そのため、研究センター職員が現地指導員と一緒に現地を確認しながら、現地指導員が単身で指導を実践していけるようサポートした。また、わなの購入補助や貸出、捕獲個体の処理等は、地域により補助制度の有無や依頼先が異なっている。これらの体制について、現地指導員が集落から相談や希望を受ける可能性があることから、市町の事業の方針などを事前に調べ、回答できるように準備しておくよう指導した。

さらに、現地指導員と研究センター、兵庫県農政環境部自然環境課が参集した連絡会議を1ヶ月に1回開催した。この会議では、現地指導員から指導の進捗状況や指導を実践する上での課題を報告した。指導を実践する上での課題には、たとえば、根気よく餌づけを続けるよう捕獲補助者に指導しているがわなへの誘引に時間がかかっている、集落はシカの捕獲を希望しているがイノシシがわなに寄りついてしまったといった内容があった。これらの課題に対して、研究センターから指導方針を示した。また、指導員に対しては、県、市町、捕獲班、集落、指導員の役割分担を明確に示し、その枠を超えた言動をとらないよう、また、適切に必要な照会や確認ができるように注意した。

3) 事後評価

本事業の成果を評価するため、指導期間終了後、全ての指導対象集落に対して事後ヒアリングを実施した。事後評価では、事業前後の捕獲技術の実践率変化や捕獲への取り組み状況変化、わなチェックリストの14項目の実践度と捕獲実績の関係やわなチェックリストで抽出した課題の改善率と捕獲実績の関係を解析し、本事業で作成した指導プログラムの有効性を検証した。

6-3. 事業の成果

1) 被害対策に関する課題の内容と解決状況

指導を行った集落わな数は、シカ・イノシシ捕獲用が 98 基、アライグマ捕獲用が 17 基であった。猟期中も有害捕獲が可能な農林事務所管内を除いて、巡回指導は狩猟期間開始前に終了し、のべ 598 回（わな 1 基あたり平均 5.2 回）の現地指導を実施した。

巡回指導において、わなの管理状況や柵の管理状況に関して改善が必要だと現地指導員が判断し指摘した件数は 90 件、集落側から受けた相談件数は 129 件であった。このうち、農作物被害が発生したためになんとかして捕獲をしたい、あるいは柵で防ぎたいという相談が 12 件あった。柵の管理や強化の必要性について現地指導員が指摘したり、集落から相談を受けた件数等と合わせ、被害対策に関する課題は 24 件あった。

捕獲に関する課題は 195 件であったが、そのうち半数が「わなへの誘引」と「わな内への誘導」であった。わなの近くに痕跡があるのに、わな内のみにはエサをまいているためにわなに誘引できていない（わなへの誘引）ことは現地指導員から指摘した割合が多かったのに対し、わな入り口に置いてあるエサが食べられた後、わなの中に獲物が入らない（わな内への誘導）ことについては集落からの相談の割合が多かった（表 6-4）。

これらの課題に対しては、現地指導員がわな周辺の痕跡や環境・獲物の餌づき状況・集落の希望等を勘案して対策を提案した。指導対象集落が、現地指導員が提案した対策をすべて受け入れた場合には 90%の課題が解決した。

表 6-4 現地指導で確認された指導対象集落における課題

課題内容		指導員からの 要改善指摘件数	集落からの 相談件数	合計
捕獲	わなへの誘引	36	28	64
	わな内への誘導	11	21	32
	わな設置場所	5	16	21
	獲物の取り逃がし	3	7	10
	しかけの設置方法	9	1	10
	痕跡の確認	1	7	8
	使用しているわなが不適切	5	2	7
	他動物による荒らし・誤捕獲	1	6	7
	わなの管理	3	3	6
	わなの移動		3	3
	わなに来訪している獣種の確認		3	3
	捕獲活動に対する集落の体制	4		4
	その他	4	16	20
	被害対策	農業被害への対処		12
柵の管理・強化		5	3	8
集落内・柵内への侵入		3	1	4
合計		90	129	219

集落の捕獲技術や捕獲への取り組み状況の変化

現地指導の前後に実施したヒアリング調査では、捕獲効率向上のために必要と思われる捕獲技術や捕獲体制について確認した。ヒアリングは5件法（常に実践している、やや実践している、どちらともいえない、あまり実践していない、全く実践していない）で実施し、常に実践している、やや実践していると回答した件数の割合を実践率とした。現地指導前後の実践率の変化を表6-5に示す。

表6-5 現地指導前後での指導対象集落における取り組み状況の変化

項目	指導前		指導後	実践率の変化
餌はわなの外から中へ誘導するようなまき方	45%	→	78%	+33%
捕獲する前に扉がスムーズに落ちるか予行演習	61%	→	84%	+23%
動物の警戒心がなくなってから落としをセット	25%	→	45%	+20%
わなに使用する餌は常に確保	70%	→	90%	+20%
対象動物に合わせて落としの高さ・位置を工夫	42%	→	61%	+19%
わなを置く前に餌をまいて食いつきを確認	36%	→	55%	+19%
捕獲可能期間内はできるだけ捕獲に取り組む	75%	→	92%	+17%
餌をまく量は1日で食べきれる程度	48%	→	61%	+13%
集落内の担当者は年度が変わっても変えない	67%	→	78%	+11%
餌やりは毎日行っている	40%	→	49%	+9%
わなの見回りは毎日実施	70%	→	78%	+8%
わなの設置場所は動物の出没が多いところ	86%	→	88%	+2%
捕獲しにくくなったならわなの設置場所を移動	49%	→	49%	変化なし
わなの設置場所は山に近いところ	86%	→	82%	-4%
わなの設置場所は被害発生農地の近く	86%	→	73%	-12%

わなチェックリスト実践度と捕獲頭数の関係

集落の捕獲頭数をわな所有台数で除して「わなあたり捕獲頭数」を求め、わなチェックリスト15項目の集落別平均実践数との関係を解析した。わなチェックリストの平均実践数が多かった集落ほど、より高い捕獲実績をあげることができていた（図6-2）。

また、今までの捕獲実績が低い集落（事業前年度のシカ・イノシシ捕獲頭数の合計が2頭以下）で、複数回の巡回指導を実施した22集落について、チェック項目の改善率を解析した。改善率は、巡回指導1回目実践できていなかったチェック項目が、最終の巡回指導時に改善されていたか否かを割合で示した。その結果、事業前と比較して捕獲実績が向上した17集落では、チェック項目の改善率が高く（約79%）、捕獲実績が下がった2集落と捕獲頭数が0頭のまま変化がなかった3集落では、改善率は14%と非常に低かったことから（図6-3）、本事業で作成した指導プログラムが捕獲効率の向上に有効であることが示唆された。

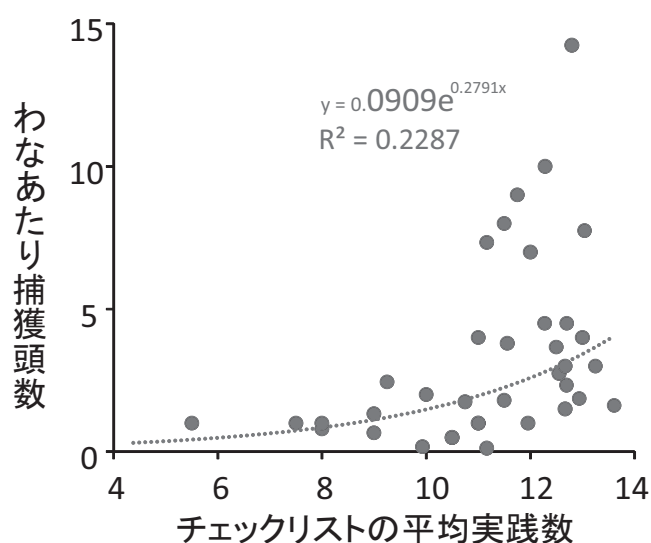


図 6-2 わなチェックリストの平均実践数と各集落のわなあたり捕獲頭数の関係
チェックリストの実践率が高い集落ほど捕獲実績が高かった

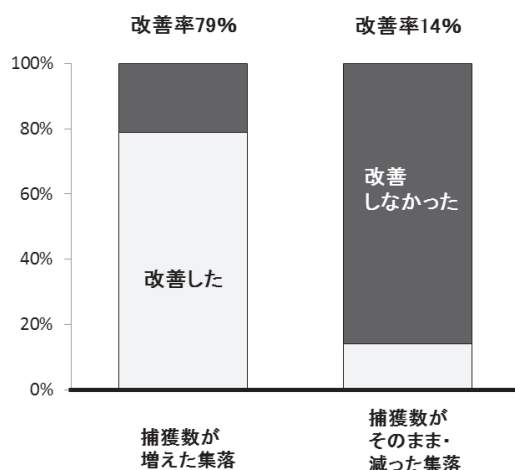


図 6-3 わなチェックリストの改善率と捕獲実績

昨年度捕獲の捕獲頭数が2頭以下で、指導員が複数巡回指導を実施した22集落を対象に集計。前年度に比べて捕獲実績が向上した17集落ではわなチェック項目の改善率が高かった(約79%)。一方、前年度に比べて捕獲実績が下がった2集落と昨年度同様0頭であった3集落では、改善率は低かった(14%)

捕獲実績

指導対象集落のうち、事業前年度(平成24年度)のシカ・イノシシ・アライグマの捕獲頭数が2頭以下であった28集落の捕獲実績は、平成24年度の11頭から平成25年度は176頭へと増加した(図6-4(a))。本事業は、捕獲実績の低い集落の捕獲効率向上を目的としており、目的に沿った成果を上げることができたといえる。なお、すべて

の指導対象集落の捕獲頭数は、シカは平成 24 年度の 197 頭から平成 25 年度は 239 頭に、イノシシは平成 24 年度の 100 頭から平成 25 年度は 194 頭に、アライグマは平成 24 年度の 6 頭から平成 25 年度は 37 頭に増加した。

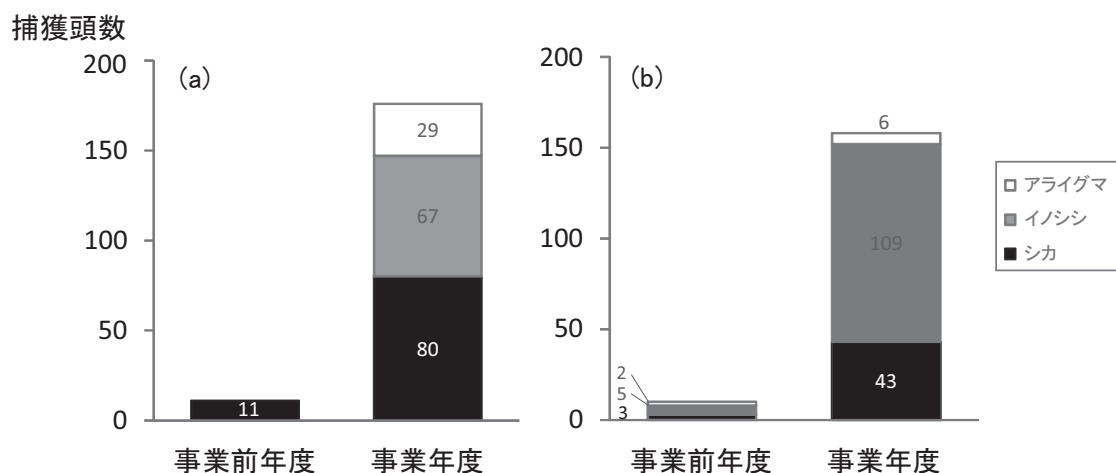


図 6-4 事業前年度の捕獲頭数が 2 頭以下であった集落の捕獲実績

(a)平成 25 年度の事業において、該当する集落は 28 集落であった。事業前年度の捕獲頭数の合計は 11 頭であったが、事業年度の捕獲頭数の合計は 176 頭となった。(b)平成 26 年度の事業において、該当する集落は 30 集落であった。事業前年度の捕獲頭数の合計は 10 頭であったが、事業年度(2 月末までの集計)の捕獲頭数の合計は 158 頭となった。

6-4. 更なる捕獲効率向上へのとりくみ

兵庫県では、平成 26 年度も引き続き、集落わなの捕獲効率向上を目的とした現地指導を実施している。平成 26 年度は、指導技術を持った民間企業において現地指導員を雇用して研修を行い、同様の指導事業を実施している。平成 25 年度は、指導を实践する上で発生した課題は、連絡会議の場や研究センター職員への電話相談により解決していた。平成 26 年度は、現地指導員ひとりでは解決が難しい課題については、指導技術を持った社内の者に相談したり、現地指導員同士で解決策を模索することが可能となった。そのため、短時間で課題の解決案を集落へ提示することができている。また、本指導事業以外に野生動物対策に関する事業を実施することで得た知識や技術を、本指導事業に生かすことができている。

平成 26 年度の指導事業における 2 月末までの指導実施集落数は 50、指導わな数はシカ・イノシシ捕獲用わなが 127 基、アライグマ捕獲用箱わなが 7 基となっている(表 6-6)。指導対象集落のうち、事業前年度(平成 25 年度)のシカ・イノシシ・アライグマの捕獲頭数が 2 頭以下であった 30 集落の捕獲実績は、平成 25 年度の 10 頭から平成 26 年

度は 158 頭へと増加した (図 6-4(b))。また、平成 26 年度は、平成 25 年度と比較して現地指導員数は半数となったが、現地指導開始後の捕獲頭数は平成 25 年度の 249 頭から 521 頭に増加し、毎月の捕獲頭数は平成 25 年度を上回っている (図 6-5)。

**表 6-6 平成 26 年度と平成 25 年度の現地指導実施状況の比較
(2 月末までの集計)**

	平成 26 年度	平成 25 年度
現地指導開始時期	6 月末	7 月
現地指導員数	5 人	11 人
現地指導集落数	50 集落	51 集落
指導わな数	134 基	115 基
現地指導開始後の捕獲頭数	521 頭	249 頭

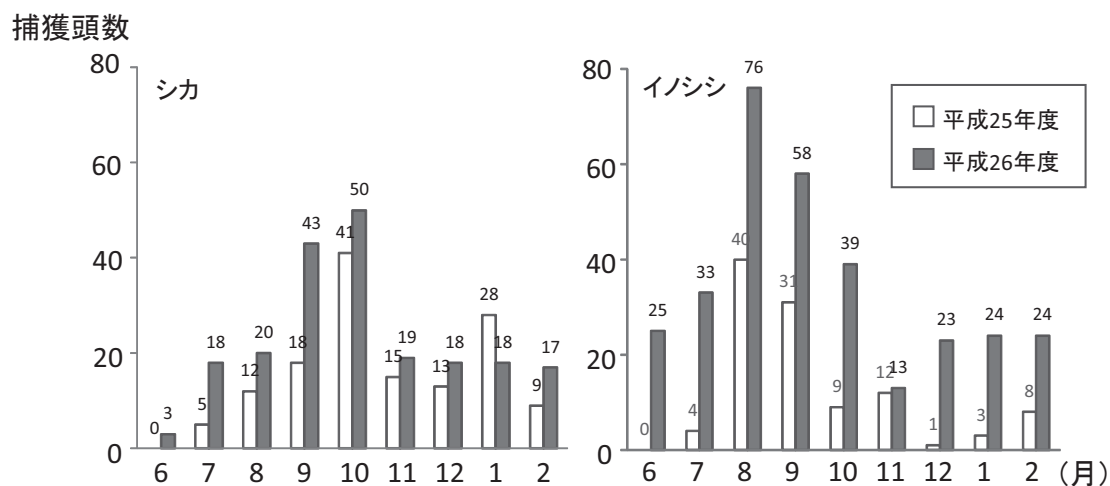


図 6-5 現地指導開始後の捕獲頭数

現地指導員が指導対象集落で現地指導を開始した後に捕獲されたシカ (左)・イノシシ (右) の頭数 (2 月末までの集計)

また、平成 26 年度の指導対象集落のうち、平成 25 年度から継続して指導対象集落となっている 7 集落における捕獲数は、平成 25 年度と比較して約 2 倍に増加している (図 6-6)。指導の継続により、捕獲技術の向上や捕獲体制の整備が進んでいるものと思われる。

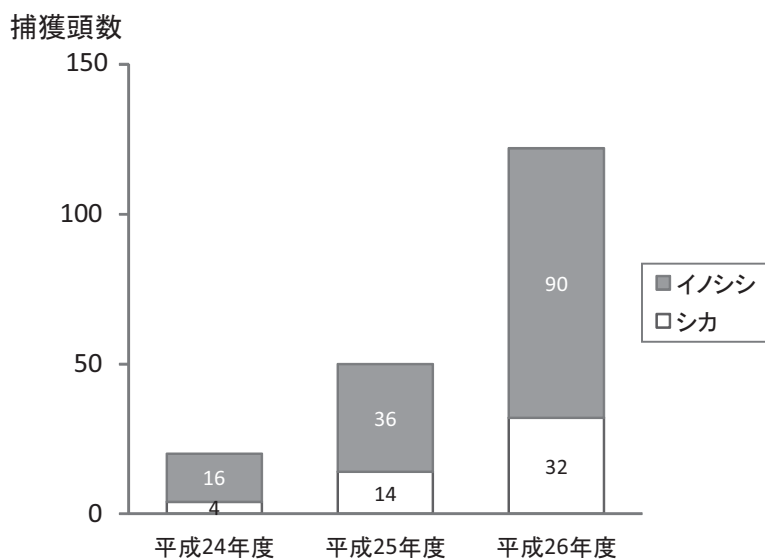


図 6-6 2年連続で指導対象集落となっている集落の捕獲頭数
2年連続で指導対象集落となっている7集落の平成24年度(指導を受ける前)と平成25年度・26年度(2月末まで)のシカ・イノシシの捕獲頭数の合計

6-5. 考察

平成25年度に実施した事業では、事業前年度の捕獲頭数が2頭以下であった集落での捕獲実績を約15倍に増加させることができた。課題に対する提案の受け入れ率と課題解決率の関係から、この成果には、「現地指導員の配置による現地指導」の効果が大きかったと考えられる。本事業で作成した指導プログラムでは、チェックリストによる定期的なわなの管理状況の確認に加え、集落の置かれている環境や要望・体制、わなの管理状況や動物の寄付き状況等に応じて、現地指導員が対策を提案するという仕組みを取り入れた。集落が抱える課題や、捕獲への取り組み体制は多様である上、捕獲補助者の技術レベルも一様ではない。これに対して、座学だけの研修や1回だけの技術講習会ではなく、現地指導員が現場に赴き、現地を確認した上で繰り返し対策の提案を実施する体制を取り入れたことが本事業の成果につながったと考えられる。また、研究センターが現地指導員に対して明確な指導方針を示し、指導を実践できるように研修したことも成果に反映しているものと考えられる。

平成26年度は、平成25年度に指導経験を積んだ現地指導員を民間企業で雇用し、平成25年度を上回る実績を上げている。この成果は、社内研修等により指導技能の向上を図っていることや、現地指導員が指導経験を重ね指導技能を更に向上させていることによるものと考えられる。

たとえば、平成25年度に課題として多くあがった、獲物をわなに誘引できない、わな入り口まで誘引できているのにわな内に誘導できないといった事例は(表6-3)、こ

れまでに複数回経験し、指導による捕獲の成功を経験している。そのため、改善すべきポイントを短時間で把握し、確信をもって指導することができるようになってきている。また、捕獲成功までに時間がかかる集落について、捕獲意欲の有無や捕獲実現までに必要な指導内容・回数を指導開始の早い時期に見極め、指導にどれぐらいの時間を割くべきか判断することも可能になってきている。たとえば、実際に指導を開始してみると、集落の一部の方には捕獲に取り組みたい意欲があるが、集落の意見が統一せず、わなの稼働や移設が実現しない集落もある。こういった集落に対して、平成 25 年度は、現地指導員が何度も集落に訪問し、現地指導を実施するという対応をした。平成 26 年度は、現地指導員から集落に対して、事業の実施により可能な技術支援の内容や捕獲実施に向けて整備すべき体制の提案を行った上で、捕獲に取り組む様子が無ければ集落からの連絡を待って捕獲の指導に入るという体制をとっている。さらに、現地に赴いて直接わなの管理状況を確認しなくても、電話やメールで捕獲補助者からわなの管理状況や獲物の誘引状況を確認することにより、捕獲補助者への指導が可能な技量を身につけて来ている。たとえば、獲物をわな内に誘引することはできているが捕獲が成功しないといった事例について、わな奥までの誘引は完了しているのか、けり糸とエサの位置関係は適切か、扉はスムーズに落ちる状態になっているか等を確認し、改善案を伝える必要がある。今までの指導経験から、捕獲補助者に確認すべきポイントを想定しながら電話やメールのやり取りが可能となっており、改善すべきポイントについても口頭や文書での確に伝達できる技能を身につけてきている。

今後は、最小限の指導で最大限の効果を発揮するための指導頻度等の解析を実施し、指導手法の更なる効率化を検討していきたい。

引用文献

- 松本崇・本間敦・坂田宏志. 2015. 兵庫県におけるシカ・イノシシの箱わな・囲いわなの活用の現状「シカ・イノシシの捕獲推進のための技術と体制.」, 兵庫ワイルドライフモノグラフ 7号, pp.7-16, 兵庫県森林動物研究センター
- 上田剛平・阿部豪・坂田宏志. 2015. 但馬地域における3年間の箱わな・囲いわなによる捕獲技術指導の成果「シカ・イノシシの捕獲推進のための技術と体制.」, 兵庫ワイルドライフモノグラフ 7号, pp.17-25, 兵庫県森林動物研究センター
- 上田剛平・阿部豪・坂田宏志. 2013. 餌付け罠の捕獲効率向上を目的とした事業の評価, 哺乳類科学, 53 : 31-42
- 兵庫県立大学自然・環境科学研究所・兵庫県森林動物研究センター. 2012. 箱わなと囲いわなによるシカ捕獲の基本. 8pp. 兵庫県、丹波.

